

八頭町農業委員 募集要項

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者を下記のとおり募集します。

1 募集人員 14名

2 業務の内容

農地法等によりその権限に属することとされた事項について、審査及び決定を行います。

- ・定例農業委員会に出席し、農地法等によりその権限に属する事項についての審議
- ・農地法等に基づく申請の現地調査
- ・町内の農地の利用状況の調査
- ・農地利用の最適化（担い手への農地の集約集積、新規就農者参入促進、遊休農地の発生防止解消等）の推進
- ・「地域計画」に係る活動、話し合いへの参画

3 任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

4 報酬

会長	月額 40,000円
会長職務代理	月額 29,000円
委員	月額 27,000円

5 応募資格

- ・農業に関する識見を有し、農地の利用の最適化の推進に関する事項及びその他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者
- ・平日昼間の会議、研修及び農業委員会活動に出席できる者

6 農業委員になることができない者

次のいずれかに該当する場合は委員となることができません。

- ・町の職員及び町が設置する他の付属機関等の委員
- ・町税を滞納している者
- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 応募方法

「八頭町農業委員推薦届出書（個人推薦用）」「八頭町農業委員推薦届出書（団体推薦用）」「八頭町農業委員応募届出書」のいずれかを提出してください。

①推薦を受ける場合（推薦者が個人）

3名以上の推薦する農業者が連名し、当該代表者が記入してください。

②推薦を受ける場合（推薦者が団体）

団体の代表者が記入してください。

③自ら応募する場合

自ら記入してください。

※応募用紙は、農業委員会事務局及び船岡住民課、八東住民課に準備しております。

また、八頭町のホームページからもダウンロードできます。

8 受付期間

令和8年1月9日（金）から令和8年2月9日（月）まで（ただし閉庁日を除く）。農業委員会事務局に直接提出するか郵送（R8.2.9消印有効）により提出すること。

9 選任方法

別に組織する八頭町農業委員候補者評価委員会が、提出された書類をもとに、推薦を受けた者及び応募者の審査（必要に応じて面接を行うことがあります。）を行い、町へ意見を報告します。

その後、町において、同委員会の意見を参考に農業委員会候補者を決定し、町議会の同意を得たうえで、農業委員に選任します。

なお、選任結果は、推薦届出者及び応募者のすべてに文書で通知します。

10 推薦及び応募の状況の公表

法令に基づき、受付期間の中間及び期間終了後に、八頭町のホームページに推薦届出者及び応募者の内容、状況（住所を除く）を公開いたします。

11 問合わせ先

〒680 - 0493 烏取県八頭郡八頭町郡家 493
八頭町農業委員会事務局
電話：0858-76-0207 ファクシミリ：0858-76-0217

(農業委員を任命する際の要件)

①認定農業者等要件

原則として、認定農業者である個人又は認定農業者である法人の業務を執行する役員又は当該法人の使用人であって、当該法人の行う耕作又は養畜の事業に関する権限及び責任を有する者（以下「認定農業者等」という。）が農業委員の過半数を占めること。

○例外

- A 「町内の認定農業者数が農業委員の定数の30倍を下回る場合※1」においては、農業委員の過半数を「認定農業者等」または「認定農業者等に準ずる者※2」にしてもよい。
- B Aによることとしても農業委員の任命に著しい困難を生ずることとなる場合においては、農業委員の少なくとも4分の1を「認定農業者等」または「認定農業者等に準ずる者※2」にしてもよい。
- C Bによることとしても農業委員の任命に著しい困難を生ずることとなる場合についてはB以下とすることも可能。（農林水産大臣の承認が必要）

※1「町内の認定農業者数が農業委員の定数の30倍を下回る場合」となっているかどうか

八頭町の認定農業者数は34人（R7年3月末）です。農業委員定数14人×30=420であることから、この条件に八頭町は該当しています。

※2「認定農業者等に準ずる者」とは

○認定農業者等であった者○認定農業者の農業に従事している親族○指導農業士○認定就農者○認定就農者である法人の役員等○農業経営安定補助金対象団体の役員○農業振興計画等において中心的と位置づけられた個人及び法人の役員○基本構想水準到達者及び法人の役員

②中立委員の任命

農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならない。

③青年・女性の積極的な登用

年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない。
(50才未満の青年や女性が含まれること)

上記のとおり、達成要件があることから、八頭町農業委員候補者評価委員会では、この要件を最優先に考慮し、候補者（推薦を受ける者及び応募者）の選定を進めることとしています。